

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡51

令和3年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館



対象地①トレンチ全景（南から） 写真左が第9次発掘調査範囲

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡51

令和3年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

序 文

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（以下「遺跡」という。）の発掘調査・環境整備事業は、平成24年度の機構改革により、当館が教育庁から知事部局（観光営業部）に移管されたことに伴い、教育庁埋蔵文化財調査センターに引き継ぎましたが、平成29年度から、遺跡に係る史跡・埋蔵文化財の調査・研究および保存・活用に関する事務が知事部局（観光営業部）に委任され、当館で実施することになりました。現在は、当館で、遺跡の発掘調査・環境整備・保存修理事業を含む資料の収集、保存（保管）、研究、展示、教育活動など博物館としての事務・事業を一元的に実施しています。

令和3年度は、平成28年度に改定した「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画」（計画期間：平成29～33年度）の調査計画を一部変更し、一部崩落が認められた朝倉館跡北側の濠肩部および諏訪館跡庭園付近の斜面部にて発掘調査事業を実施しました。崩落部の内容確認を進め、崩落部はいずれも後世の盛土が崩れたものであると特定できました。また、朝倉館北濠跡では、戦国期の石垣の3段分の石積みを確認しました。

環境整備では、前述の朝倉館北濠跡の発掘調査に基づき、崩落部を復旧するとともに、更なる崩落防止を目的とした工事の実施設計を行いました。そのほか、昨年度に実施設計を行った朝倉館空濠跡の崩落部の復旧工事を実施し、さらに平成26年度から継続している西山光照寺跡整備工事の一部と、朝倉館跡の回遊・鑑賞施設整備のための実施設計を行いました。既整備地の露出展示遺構等の劣化対応では、資料のデジタル化および劣化台帳の作成を継続して進めました。

今年度（令和4年度）の10月1日には、遺跡の新たな拠点施設となる「福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館」を開館いたしました。新施設および新体制のもと、全職員が一丸となって今後とも遺跡の多様な事業に取り組んでまいります。

諸事業の実施に当たりまして、ご支援・ご協力をいただきました文化庁および地元の皆様をはじめとする関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

令和5年3月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

館長 清水 邦夫

例 言

1. 本書は、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が令和3年度に実施した、国庫補助事業による発掘調査事業、環境整備事業の概要報告書である。
2. 本書には、第154次発掘調査の成果、環境整備工事、劣化対応の概要を収録した。
3. 本書の作成にあたっては、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館の担当職員が各項目を執筆し、項目末に文責を記した。

目 次

1. 令和3年度の事業概要	1
2. 第154次発掘調査	4
遺構	4
遺物	6
3. 環境整備工事	7
4. 劣化対応	10
挿図目次	
第1図 令和3年度発掘調査・環境整備位置図	2
第2図 第154次発掘調査区位置図・環境整備工事範囲図	3
第3図 対象地①トレンチ平面図・断面図	5
第4図 対象地②トレンチ平面図・断面図	5
第5図 対象地①出土遺物実測図	6
第6図 朝倉館空濠跡再整備工事平面図	8
第7図 朝倉館空濠跡再整備工事標準断面図	9
第8図 朝倉館空濠跡再整備工事植生工敷設図	9
表目次	
表1 令和3年度事業概要一覧	1
写真図版	
第154次発掘調査遺構	PL. 1
第154次発掘調査出土遺物	PL. 2
環境整備工事	PL. 3・4

1. 令和3年度の事業概要 (第1・2図)

一乗谷朝倉氏遺跡では、昭和42年度以来、継続的に発掘調査・環境整備を実施しており、昭和46年の特別史跡指定を機に史跡公園化構想・基本計画を策定し、これに基づいて計画的に事業を実施してきた。平成29年度からは、平成28年度に改定した基本計画に基づいて事業を実施している。

令和3年度は表1のように、発掘調査1件、環境整備工事（実施設計含む）4件、劣化対応を実施した。

平成24年度に策定された中期調査計画に基づき、上城戸周辺の幹線道路の把握を目的とした発掘調査を一昨年度まで行ってきたが、令和元年度から令和3年度までは、内容把握の必要性や崩落等危険性の高い3ヶ所について、緊急に調査を行う必要性が生じた。このため、中期調査計画からは外れるものの、福井県朝倉氏遺跡研究協議会の承認を得て、調査計画を変更した。今年度の計画調査は、朝倉館跡北側の濠崩落部において実施した。

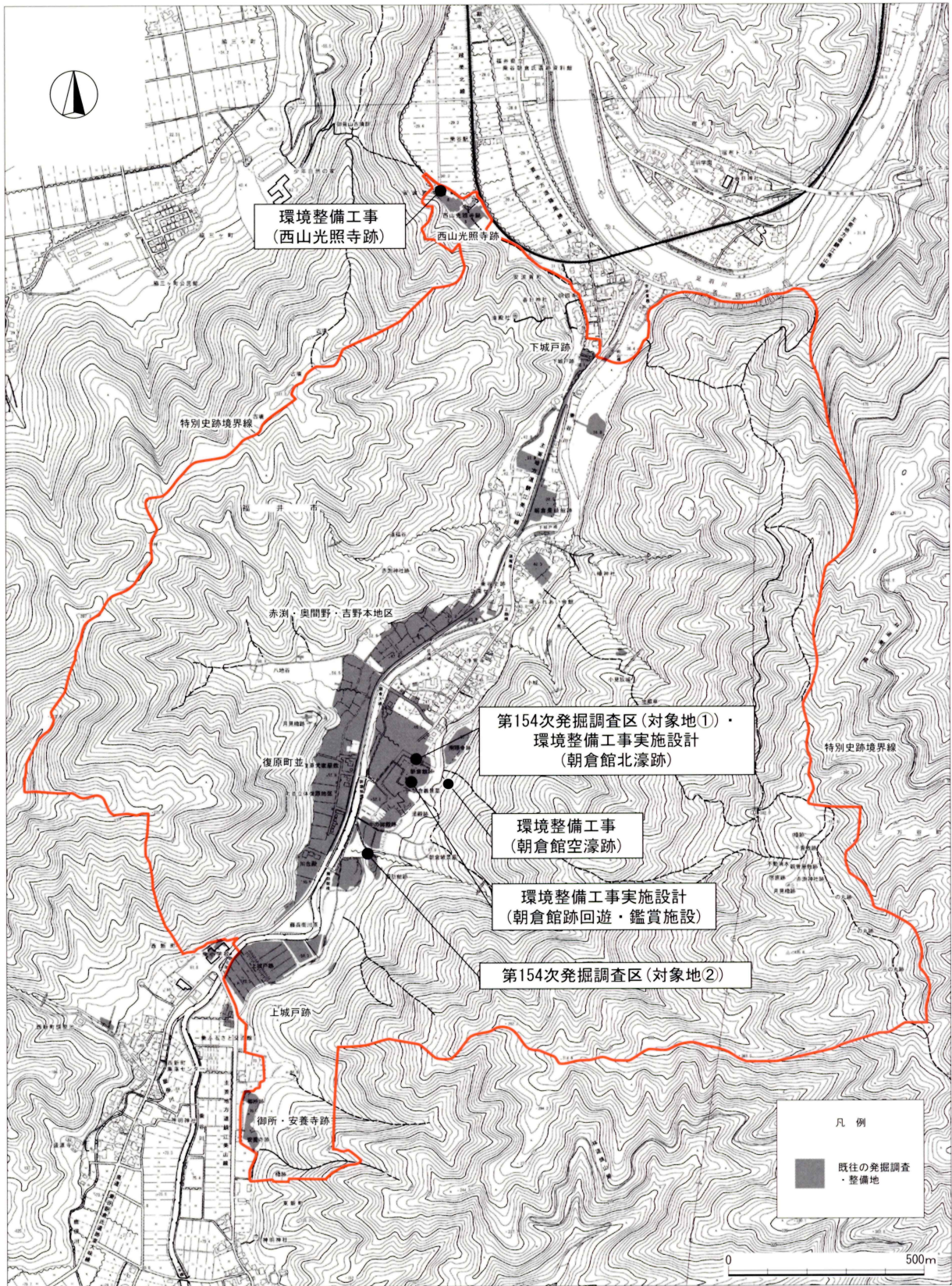
環境整備では、昨年度に発掘調査および実施設計を実施した、朝倉館空濠跡の再整備工事、平成26年度から工事を継続している西山光照寺跡の整備工事、そのほか実施設計を2件実施した。劣化対応では、ワーキンググループ会議での協議を継続して進めた。

(宮崎 認・藤田若菜)

表1 令和3年度事業概要一覧

調査回数	発掘調査箇所	調査期間	面積	調査事由
第154次	福井市城戸ノ内町字新御殿 福井市城戸ノ内町字上蛇谷	令和3年9月21日～ 11月5日	22㎡	再整備工事に伴う遺構の内容把握の必要性が高まったことによる調査

工事名等	環境整備箇所	調査・整備期間	面積	整備事由
朝倉館空濠跡 再整備工事	福井市城戸ノ内町字水谷	令和3年11月22日～ 令和4年8月12日	300㎡	特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存・活用計画に基づく工事
西山光照寺跡 整備工事	福井市安波賀中島町 字赤旗ノ式	令和4年2月1日～ 令和4年5月20日	177㎡	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存管理計画、基本計画に基づく工事
朝倉館跡 回遊・鑑賞施設 再整備工事	福井市城戸ノ内町 朝倉館跡	令和3年8月25日～ 令和4年8月31日	200㎡	特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存・活用計画に基づく設計
朝倉館北濠跡 再整備工事	福井市城戸ノ内町 朝倉館跡	令和3年10月5日～ 令和4年3月18日	50㎡	特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存・活用計画に基づく設計
劣化対応	福井市城戸ノ内町 朝倉館跡等	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	—	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存管理計画、基本計画に基づく業務



第1図 令和3年度発掘調査・環境整備工事位置図(縮尺1/15,000)



第2図 第154次発掘調査区位置図・環境整備工事範囲図（縮尺1/2,000）

2. 第154次発掘調査

今年度調査対象地は、字新御殿に位置する朝倉館跡北濠の肩部崩落範囲（対象地①）、字上蛇谷に位置する諏訪館跡北西斜面の崩落部（対象地②）の2ヶ所である。

対象地①については、まず第9次調査地点（対象地①西側）の既整備範囲を利用して濠の水抜きを行った。本来この範囲は城戸ノ内町の防火水槽として利用される計画であったため、発掘調査後埋め戻すことなく濠底を露出した状態で、濠の北側斜面に石垣の復元整備が行われた。50年近くたった現在では、山側から運ばれる土によって泥が堆積しており、水を抜いただけでは濠底は確認できなかった。水抜き後、東西に延びる濠を南北に縦断する形でトレンチを設定した（第2図）。対象地②では令和2年度に起きた諏訪館跡斜面崩落部の南壁に沿ってトレンチを設定した。

以下、対象地ごとに遺構や土層堆積の報告を行い、その後、まとめて遺物について報告する。

遺 構

対象地①トレンチ（PL. 1、第3図）

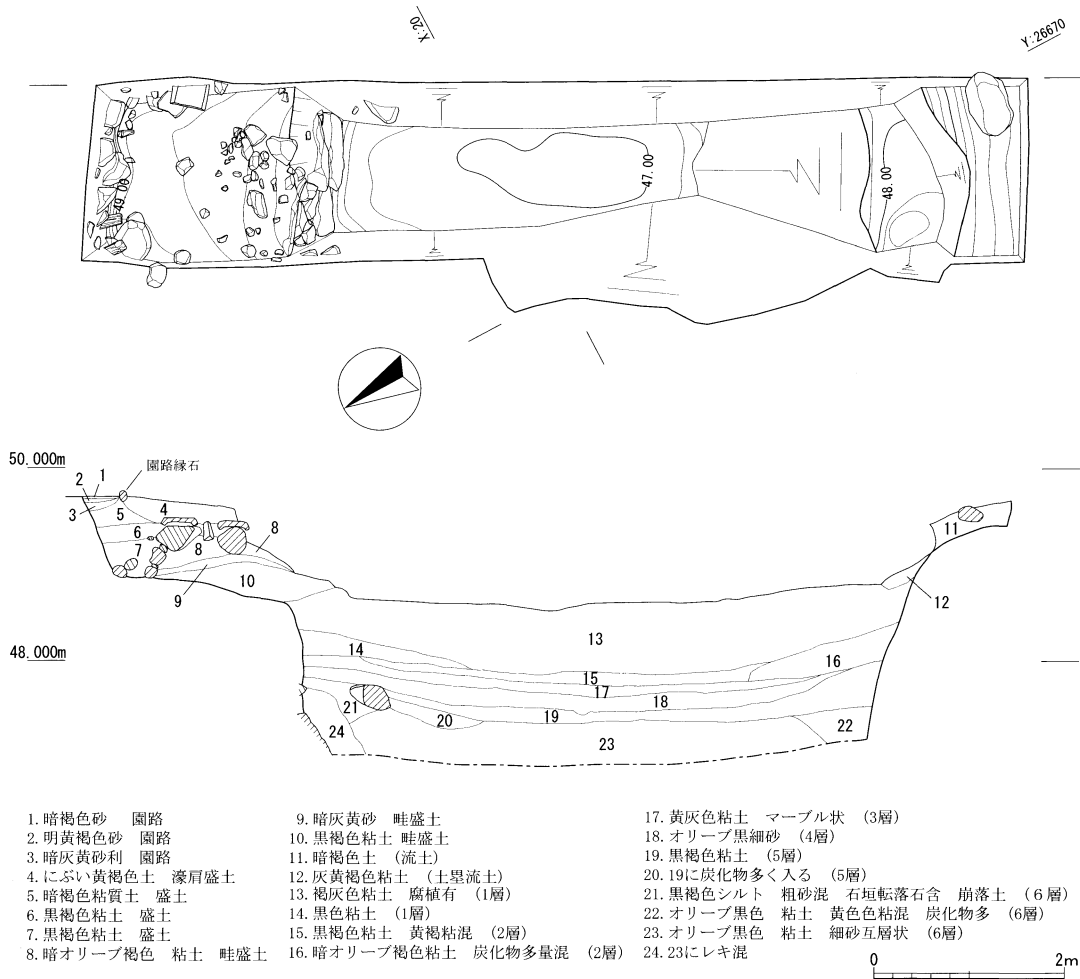
トレンチは、対象地①の東側で崩落の境が東壁となるように、また、濠の北側に広がる馬場平坦面にわずかにトレンチがかかるように設定し、層位関係を把握しやすいように工夫した。過去の環境整備資料から、濠沿いの平坦面には園路が整備されていたことは確認できた。しかし、舗装等は行われておらず芝生化しており、現在でははっきりと確認できない状態になっている。

掘削はこの北側平坦面部分から行った。表土は園路整備時の砂、砂利の盛土であり、崩落土中には園路整備時に使用されたシュロ皮が混ざっていた。園路の縁石を境として、濠の肩部にも整備時の盛土が盛られていた。崩落を起こしたのはこの環境整備の盛土である。園路整備時の盛土の下は、水田の畦畔かと思われる石とコンクリートを組み合わせた畔となっていた（8～10層）。特別史跡指定以前には、朝倉館跡北門の眼前には民家があり、今回の調査範囲に当たる地点は水田として使用されていたため、当時構築された畔が環境整備時にそのまま覆われていた。畔の構築土にはプラスチックやガラスごみが多く含まれていた。これらを丁寧に掘り下げていくと濠側で明らかに畔と異なる石列を確認した。畔の盛土はこの石列検出面で終わっており、濠内部を掘り下げつつ石列の性格の確認を行った。

崩落土の下は、畔の構築以前と考えられる近現代のごみ混じり褐灰色の堆積土であった（13・14層）。15・16層には近世陶磁器も含まれており、江戸時代以降の堆積層である。15層には腐植物が確認でき、一定期間開口していたものと推定できる。この近世から近現代層を取り除くと、平坦面で検出していた石列が石垣の上面であることが明らかになった。濠内部17層以下は、戦国期の遺物が確認されるのみで、朝倉館が存続していた時期の堆積層である。大きく掘り返された様子は確認できず、濠構築後徐々に埋没したことが明らかである。21層に転落石が確認でき、戦国期に部分的に石垣が崩落した可能性がある。下層にいくに従い遺物出土量が増え、今回の最下層となった23層が最も多い。なお、安全面を考慮し、濠底まで掘削を行うことはしなかった。南側土塁下斜面についても土塁頂部からの掘削が行えないため、安定面で留め置いたため、戦国期の濠の傾斜を示すものではない。

石垣は3段の石積みを確認できた（PL. 1-②）。東壁沿いの上端1石は大きくずれており、記録をとった後撤去した。残りの良い西壁沿いで確認したところ、石垣の傾斜角は75°であった。平滑な面を表とするが、野面積みで石材にはばらつきがある。東壁沿いの下段の石材は東壁下に食い込んでいるが、

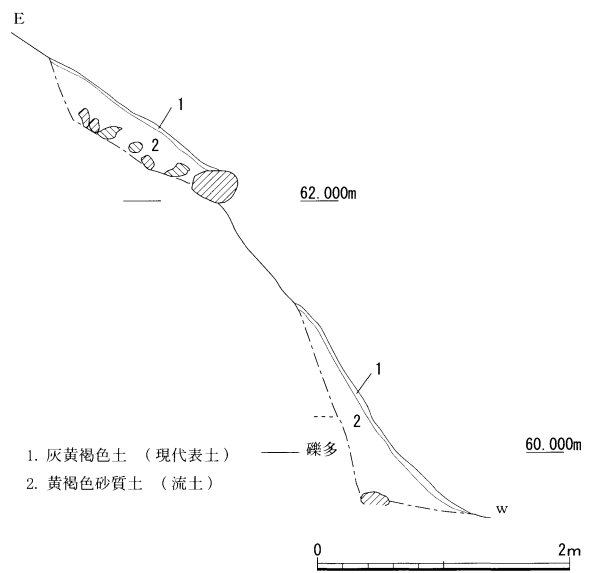
長さとしては1mをこえる。石垣裏の盛土には拳大の石が多く含まれる。いわゆる栗石ではないものの、構築の際に意図的に含められたと推定できる。



第3図 対象地①トレンチ平面図・断面図 (縮尺1/80) 土層注記の括弧内は第9次調査の層位名

対象地②トレンチ断面図 (第4図)

崩落範囲は土嚢によって崩落を防止する措置がとられていた。この土嚢をすべて外すことができなかったため、南壁側のみ土嚢をはずした後、掘削し、状況確認を行った。層序としては、現代の表土が5cm程度あり、その下に鈍い黄褐色の砂質土が確認できた。大小の礫が混在しており、焼土、炭化物、かわらけ片を非常に多く含んでいた。覆土は、上部の諏訪館跡平坦面からの流土であり、崩落を起こしたのはこの流土である。裾部分において地山面等は確認できず、掘削範囲では戦国期の遺構面は確認できなかった。



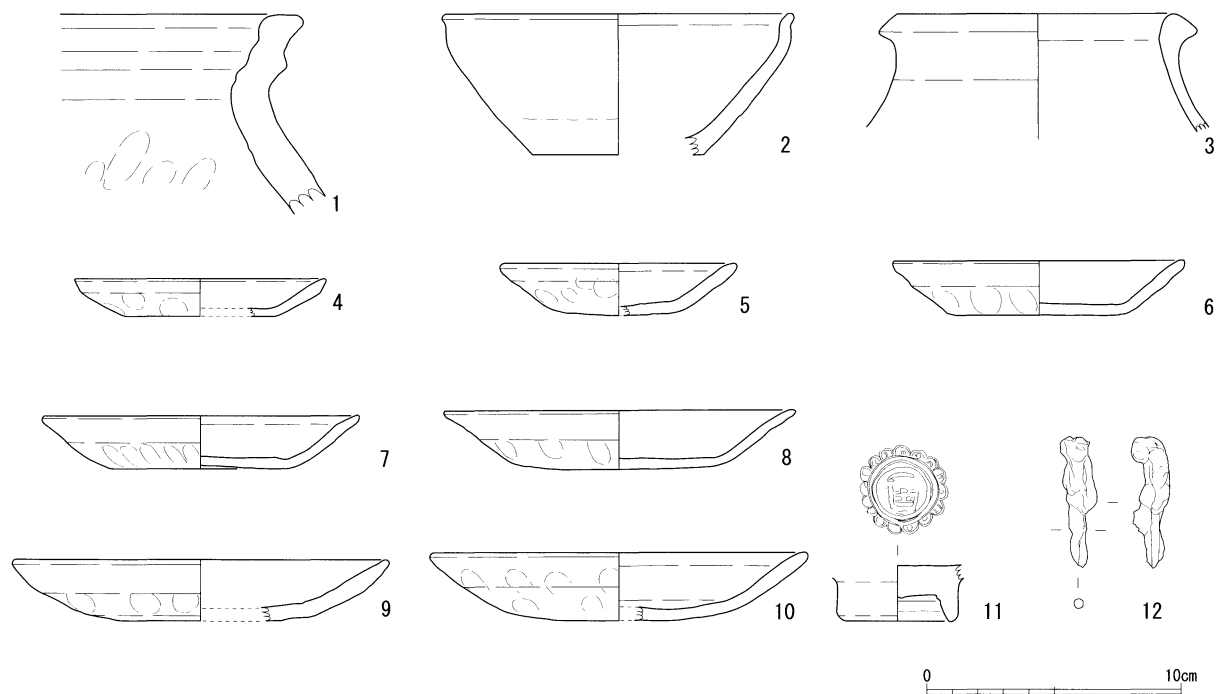
第4図 対象地②トレンチ平面図・断面図 (縮尺1/60)

遺物 (第5図 PL. 2)

対象地①で出土した遺物の総数(破片点数)は1,429点である(動植物遺体、サンプルとして採集した自然木等を除く)。内訳は国産陶磁器12点、土器332点、輸入陶磁器3点、近世陶磁器29点、須恵器1点、金属製品2点、石製品15点、加工材を含む木製品1,035点である。建築部材加工時の端材が大量に出土している。これは一部鑑定の結果、ケヤキであることを確認した。陶磁器については破片のみで、量も少ない。土師質皿は器壁が良好な資料が多く、酒器としての使用後打ち捨てられたものが多数を占める。木製品は現在も整理継続中であるが、製品としては小型曲物、折敷、まな板、漆椀、箸、下駄、ヘラ、編物(籠?)、札が確認できる。以下、木製品を除く図化資料の報告を行う。

越前焼甕(1)は小型品で大甕は出土していない。表土から出土した。鉄釉碗(2)が23層から出土した。胎土が変色するほど強く被熱しており焼けかかせている。灰釉壺(3)は表土から出土した。国産陶磁器の調理具、貯蔵具は表土から15・16層までで出土しており、朝倉館との関連性は薄い。土師質皿(4~10)は17~23層の出土で朝倉館が存続していた時期の製品である。9・10は内外面に油煙の付着が認められる。青磁碗(11)は2層から出土している。高台内は釉掻き取り露胎である。見込みに「富」の字の周囲に蓮弁配した印花文がある。鉄釘(12)は15層から出土している。

(宮崎 認)



第5図 対象地①出土遺物実測図(縮尺1/3)

3. 環境整備工事（第6～8図、PL. 3・4）

今年度は、朝倉館空濠跡の再整備工事を実施したほか、平成26年度から継続している西山光照寺跡の整備工事を一部実施した。当初は年度内に完了する計画であったが、朝倉館空濠跡の新たな斜面崩落を受け対象地を拡張し、また、西山光照寺跡においては設計の一部見直しが必要となったことから事業繰越しとした。そのほか、朝倉館北濠跡再整備工事のための実施設計を完了したほか、朝倉館跡における回遊・鑑賞施設再整備工事に向けた実施設計を進めた。回遊・鑑賞施設の実施設計にあたっては、強度等調査を冬～春に行った上で設計をつめる方針とし、工事と同様に事業繰越しとした。

朝倉館空濠跡再整備工事

令和元年度に福井市が策定した『特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存活用計画』に基づき、実施した再整備工事である。対象地は、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡および特別名勝一乗谷朝倉氏庭園の中核を成す、朝倉館跡の一部である。多くの来訪者が訪れる動線脇の斜面が一部崩落し、崩落が著しい箇所はオーバーハングが発生しているため、来訪者の安全性の観点および遺構保存の観点から、優先的に工事を実施する方針とした。対象地は未発掘地であり、崩落している土層と遺構面との関係性が不明であったため、昨年度に実施設計に先立ち発掘調査（第153次発掘調査）を実施した。発掘調査の結果、戦国期の造作である「破砕風化礫を含む盛土層」を確認し、同盛土層の保存を実施設計の前提条件とした。また、実施設計にあたっては、福井県朝倉氏遺跡研究協議会における協議を実施したほか、土木工学と地質学を専門とする有識者の指導を受け、昨年度に実施設計を完了した。

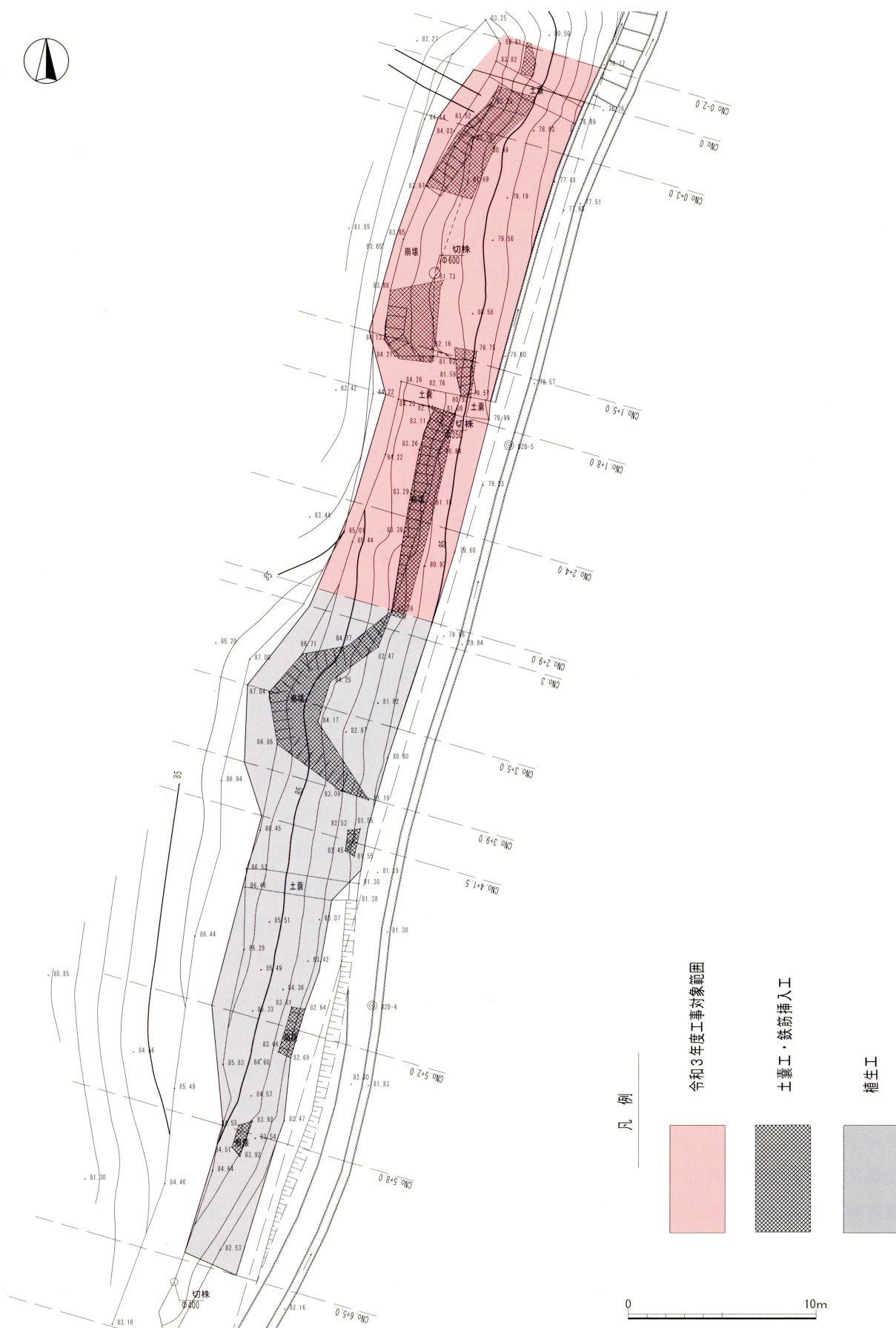
設計の大方針として、斜面崩落を前述の盛土層を含め崩落している場合と、同盛土層の上層（表土）のみが崩落している場合とに分類し、それぞれの対処法を定めた。まず、斜面が盛土層を含め崩落している場合には、約60度の急傾斜を考慮し、鉄筋挿入工法により安定化を図る方針とした。一方、同盛土層の上層（表土）のみが崩落している場合には、表層の風化進行箇所の対策に向いている土壤流失防止材（植生マット）を敷設し、斜面を安定化させる方針とした。鉄筋挿入工法においては、まず崩落部の空洞に軽量土を詰めた土嚢を敷設し、つづいて鉄筋を挿入した。崩落部の表面は、崩壊箇所の対策に向いている土壤流失防止材（植生マット）を敷設し安定させ、あわせて崩落部周辺の崩落予防を図った。資材の固定にはアンカーを用い、最後に受圧板により鉄筋および植生マットの圧着・固定を行い、受圧板は黒色系の景観に配慮した資材とした。工事の詳細は以下のとおりである。

掘削 工崩落部の空洞に軽量土嚢を詰めるため、人力により必要最低限の形状調整を行った。

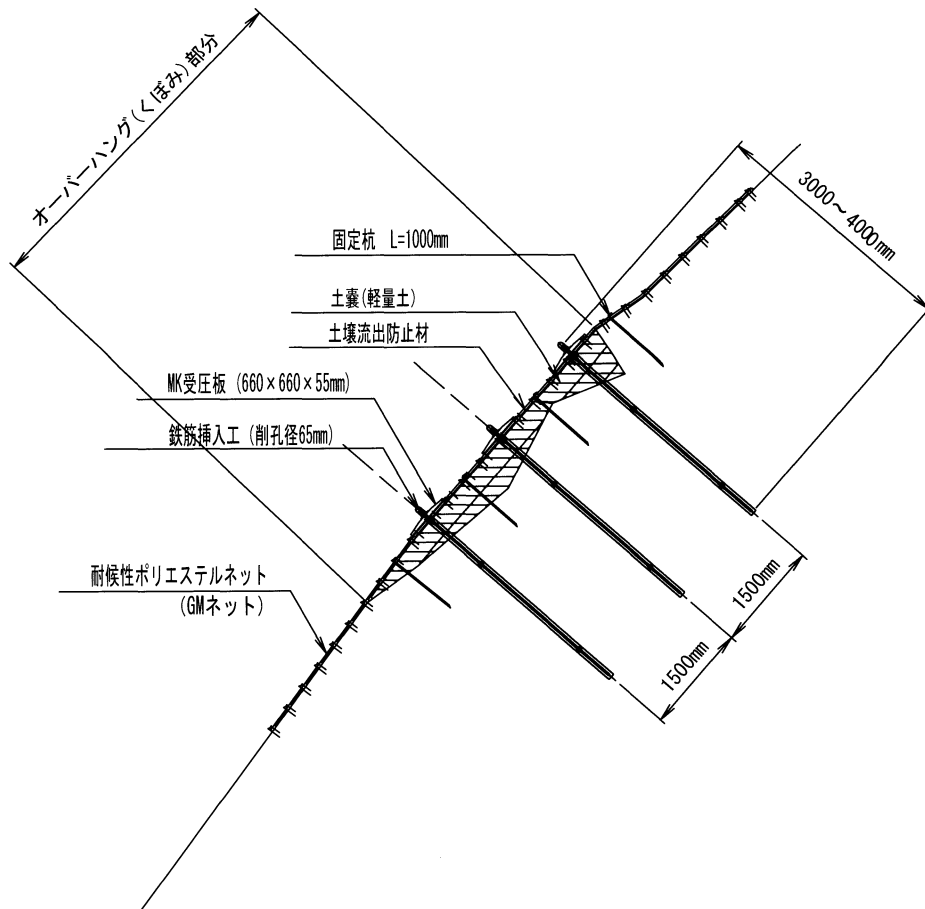
盛土工 崩落部の空洞に軽量土嚢を詰めるため、人力により人工軽量土を用いて必要最低限の形状調整を行った。

土嚢工 崩落部の空洞に人工軽量土を詰めた土嚢を敷設した。

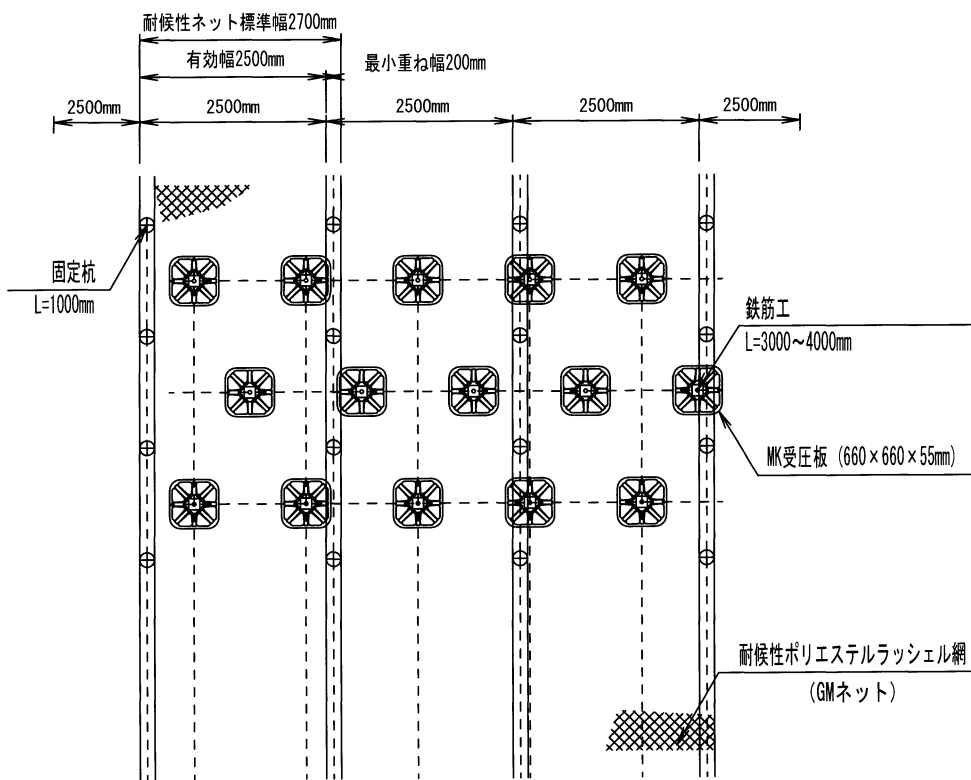
鉄筋挿入工および植生工 崩落部の空洞に軽量土嚢を詰めたのち、鉄筋（φ21mm、長さ3.0～4.0m）を挿入した。崩落部の表面には植生マット（耐候性ポリエステルネット・土壤流失防止材）を敷設し安定させた。資材の固定にはアンカー（φ22mm、長さ1.0m）を用い、最後に受圧板（660×660×55mm）により鉄筋および植生マットの圧着・固定を行った。



第6図 朝倉館空濠跡再整備工事平面図 (縮尺1/300)



第7図 朝倉館空濠跡再整備工事標準断面図



第8図 朝倉館空濠跡再整備工事植生工敷設図

第2期西山光照寺跡整備工事

平成24年度に改訂した「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画」に基づき、実施している整備工事である。対象地は、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の入口部に位置する西山光照寺跡である。事業7年次目にあたる今年度は、以下の工事を実施した。なお、残る工事は、道路跡表示工および雨水排水設備工の一部と、説明板設置工である。

道路跡表示工 豆砂利を用いた洗出舗装を行った。路床は過年度に施工済みであり、今回の施工では表層のみ行った。舗装のコンクリート成分を石垣遺構が吸い上げ、塩類風化等の劣化が生じないように、石垣遺構と舗装との間にFRPを布設した。なお、次年度敷設予定であった名号石碑周辺の洗出舗装も今回の工事にて完了させた。

雨水排水設備工 既設側溝に、既整備地にて使用実績のある細目グレーチングを一部敷設した。

4. 劣化対応事業

環境整備の開始から半世紀以上が経過し、経年変化等による既整備地の劣化の進行に伴い、平成24年度から開始した事業である。令和元年の12月24日には、国立文化財機構奈良文化財研究所と福井県の間で連携研究協定を締結しており、本事業で実施してきた遺跡内での気象観測や、特別名勝指定の庭園群における環境調査等の内容を、連携研究事業へ引き継ぎ実施している。今年度は劣化対応ワーキンググループ会議を2回開催し、環境整備工事・連携研究に伴う調査（屋外にある露出展示遺構保存のための調査・集排水系統の整備のための調査および測量・屋内にある露出展示遺構の保存のための調査）について、保存科学・土木工学・地質学を専門とする有識者から指導を受けた。また、西山光照寺跡の石垣遺構の保存状態を継続的に観測するため、土壌水分の観測装置を設置した。設置箇所は、石垣遺構隅の名号石碑下部および、過年度に施工済みの張芝部分の2か所である。

(熊谷 透・藤田若菜・藤井佐由里)

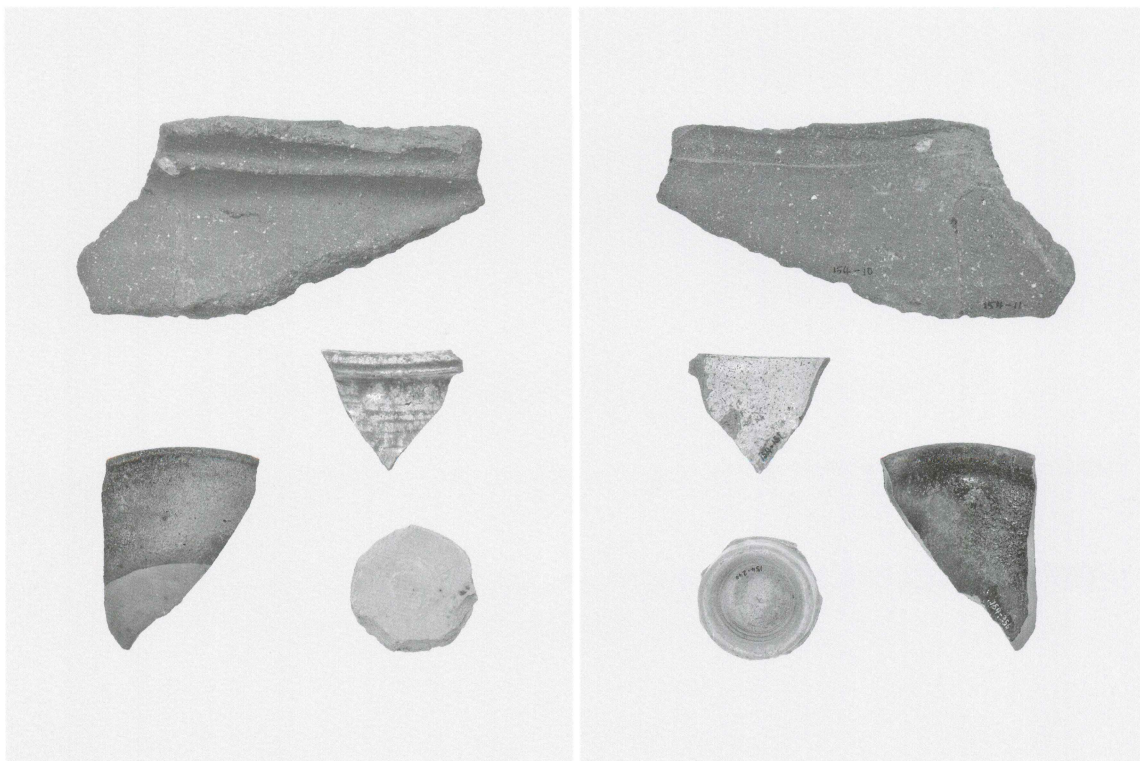
写 真 图 版



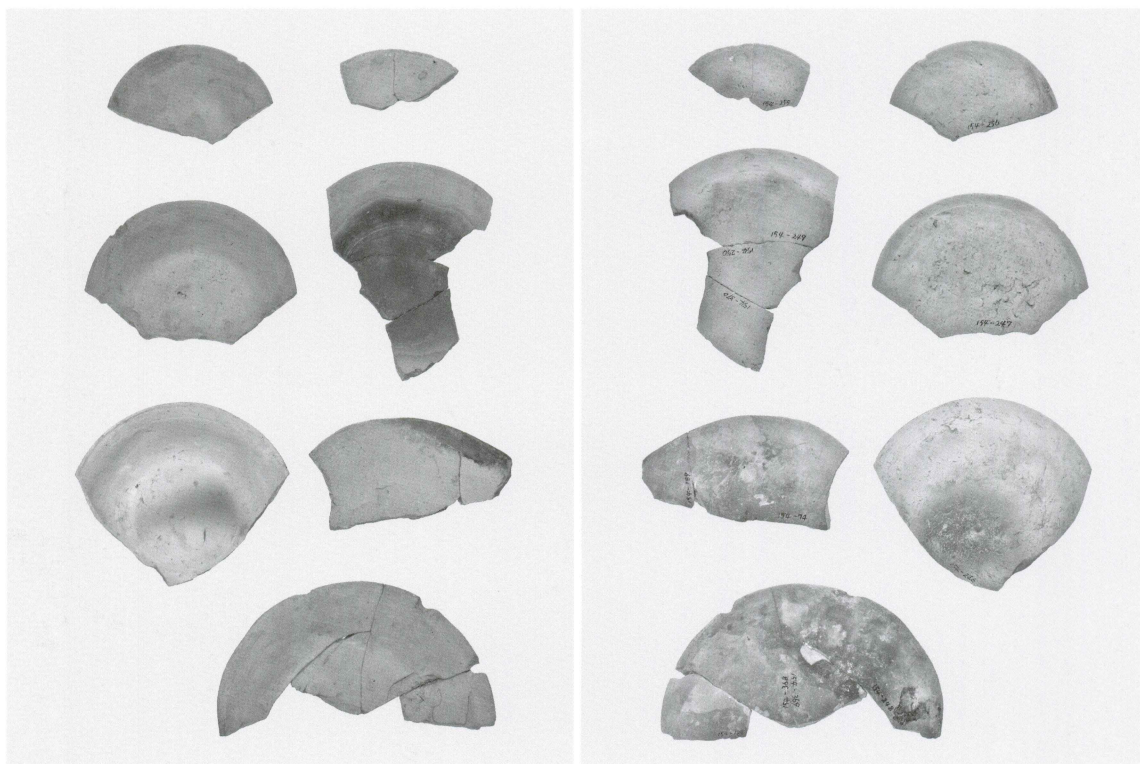
対象地①トレンチ断面（南西より）



対象地①北側斜面石垣（南より）



対象地①出土陶磁



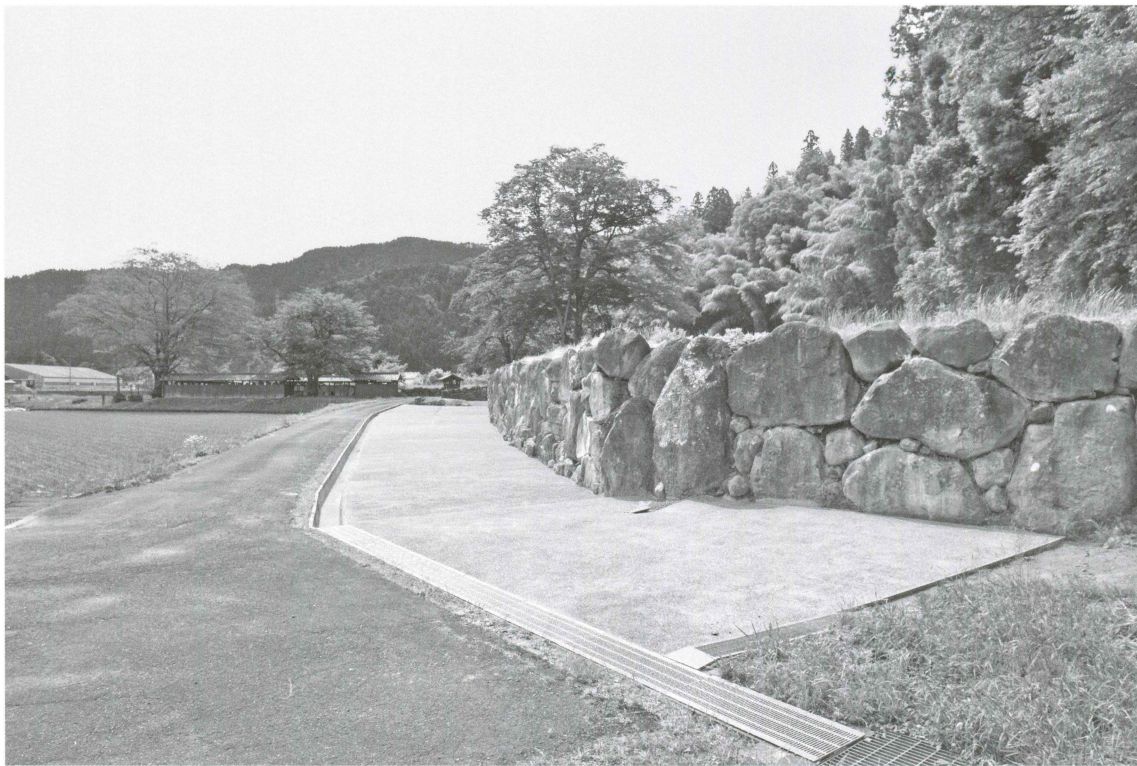
対象地①出土土師質皿



朝倉館空濠跡再整備工事 着手前（南東より）



朝倉館空濠跡再整備工事 完成後（南東より）



第2期西山光照寺跡整備工事 完成後（北より）



西山光照寺跡観測機器 設置後（北東より）

報 告 書 抄 録

ふりがな	とくべつしせき いちじょうだにあさくらしいせき
書名	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡51
副書名	令和3年度発掘調査・環境整備事業概報
シリーズ番号	51
編著者名	藤田若菜(編) 宮崎 認 熊谷 透 藤井佐由里
編集機関	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館
所在地	〒910-2151 福井県福井市安波賀中島町8-10 TEL. 0776-41-7700
発行年月日	令和5年3月24日

調査地区	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "			
第154次調査	福井市城戸ノ内町 字新御殿	18210	史-31	35° 99' 98"	136° 29' 58"	20210921 ～ 20211105	26m ²	環境整備に伴う 発掘調査

調査地区	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
第154次調査	城下町	室町・戦国	石積み	土器	—
要約	<p>長期的には上城戸周辺の構造把握を行う計画となっていたが、崩落等危険性の高い地点について、緊急に発掘調査を行う必要性が生じた。このため、今年度調査は崩落の危険性が高い朝倉館跡北側の濠にて発掘調査を行った。結果、濠の肩部にも整備時の盛土が盛られており、崩落を起こしたのはこの環境整備の盛土であることを確認した。また、濠内部においては戦国期の石垣3段分の石積みを確認した。野面積みで石垣の傾斜角は75°である。石垣裏の盛土には拳大の石が多く含まれる。いわゆる栗石ではないものの、構築の際に意図的に含まれたと推定できた。</p>				

特別史跡

一乘谷朝倉氏遺跡51

令和3年度発掘調査・環境整備事業概報

発行年月日 令和5年3月24日
編集・発行 福井県立一乘谷朝倉氏遺跡博物館
印刷 足羽印刷株式会社